

19 区民一人ひとりが取り組む健康づくり

旭区の緑豊かな地形を生かしたウォーキングを行う等、日頃から一人ひとりが健康づくりに取り組むことが大切です。保健活動推進員を中心に、様々なイベントや機会をとらえて、健康づくりのムーブメントをつくります。

(1) 健康づくりの普及啓発

① 啓発活動の実施

- ・区役所は、健康フェアやウォーキングイベントを開催し、ウォーキング等の健康づくりに関する啓発により区民の健康意識を高めます。
- ・区役所・地域ケアプラザは、地域に出向いて実施する生活習慣病予防教室等を通じて、生活習慣予防等の理解が深まるよう啓発に取り組みます。

② 地域が行う健康づくりに関する取組の支援

- ・区社協は、地区社協やボランティア団体等による健康づくりに関する講座の開催を支援します。
- ・区社協は、活動費の助成等を通じて健康づくりや介護予防等の取組を行う団体の活動を支援します。
- ・区役所は、町ぐるみ健康づくり教室等に出向き、活動内容に関する助言や講座を実施する等の支援を行い、地域住民ができるだけ早い年齢から健康づくりや介護予防の取組ができるように働きかけます。
- ・プレイパーク等を通じて子どもの外遊びの大切さを伝え、子どもたちの健全な育成を図ります。

(2) 健康づくり事業の推進

① 健康づくり事業の実施

- ・保健活動推進員・ヘルスマイト・スポーツ推進委員等が連携し、子どもから高齢者が元気で過ごせるような事業や若い養育者の健康チェック・体力測定などの事業を推進します。
- ・地域ケアプラザは、子どもから高齢者まで世代に合わせたサロンや体操教室、食育講座等の健康づくりにつながる事業を実施します。
- ・地域の様々な拠点への「よこはまウォーキングポイント」のリーダーの設置や、各地域ケアプラザで「よこはま健康スタンプラリー」対象事業を積極的に実施し、区民の健康づくりの機会を拡大します。



ウォーキングする保健活動推進員

② 障がいのある方の健康づくりへの取組

- ・旭区地域自立支援協議会の活動で、ボッチャ大会やハイキング、うたごえ広場等のイベントを企画・実施し、障がいのある方の健康づくりの場をつくります。
- ・区役所は、歯科衛生や生活習慣の改善等に関するプログラムを取り入れた旭区生活教室を実施し、精神障がい者の健康づくりを支援します。
- ・区役所は、旭区ふれあいスポーツ大会を開催し、精神障がい者のスポーツ推進や健康増進を図ります。

(1) 《新・あさひ散歩》

旭区散策ガイドブック『新・あさひ散歩』は、「歴史」「里山・公園」などテーマごとにまとめた散策ルート12コースを掲載。豊富な写真と解説で、ウォーキングしながら旭区の魅力を発見できます。税込価格300円で、下記の場所にて販売しております。

ぜひ、『新・あさひ散歩』を見ながら、ウォーキングで健康づくりしてみませんか？

(販売場所：区役所売店、地区センター、サンハート、横浜市旭区スポーツセンターなど)



(2) 《ウォーキングポイント》

最近の研究では、ウォーキングで様々な病気が予防できると言われています。H26年度の旭区民意識調査では、60代から70代の方々の約40%が健康づくりの取り組みとして「ウォーキング」と回答しています。

旭区では保健活動推進員を中心に各地域でウォーキングに取り組んでいます。今後は、若い年代にも健康づくりとしてウォーキングを普及させたいと考えています。

横浜市で進めている「ウォーキングポイント」では、1日の歩数で、予防できる病気・状態の目安が示されています。(東京都健康長寿医療センター研究所 青柳幸利氏による「中之条研究」)

1日の歩数	予防できる病気・状態
2,000歩	寝たきり予防
5,000歩	認知症・心疾患・脳卒中・要介護状態
8,000歩	骨粗しょう症・高血圧・糖尿病 ロコモティブシンドローム

20 介護予防の大切さを伝える意識啓発、場の拡大

いつまでも、元気な暮らしを続けるために、みんなで体操ができる広場や公園等の場の提供、ボランティアグループなどの地域人材を活用して、介護予防を推進します。

(1) 場や人材を活用した取組、支援

① 「元気づくりステーション事業」の拡充

- ・区役所・地域ケアプラザは、身近な地域で住民がグループをつくり主体的・継続的に介護予防に取り組む「元気づくりステーション事業」を推進します。
- ・区役所・地域ケアプラザは、自治会町内会館や校庭、体育館、コミュニティハウス等、地域で活動できる場所の確保に努め、元気づくりステーション事業を拡充します。
- ・元気づくりステーションでは、定期的な体力測定等の健康チェックについても実施を検討します。



身近な場所で介護予防

② 「みな元気 旭！ステーション事業」の拡充

- ・区役所・地域ケアプラザは、すでに活動している地域住民主体の介護予防の取組について、「みな元気 旭！ステーション」事業として認定し、「みな元気旭 のぼり旗」の贈呈や講師派遣、グループ活動のPR等の支援を実施します。

③ 介護予防活動の支援

- ・地域ケアプラザは、ウォーキングやラジオ体操、レクリエーション活動、カラオケ等、気軽に負担なく継続できる取組を地域の方に提案し、自発的な介護予防活動を呼びかけます。
- ・地域ケアプラザは、介護予防に資する活動を行っているグループに対して効果的な方法を指導するとともに、活動が継続できるように支援します。
- ・区社協は、地域の方が気軽に参加しやすいラジオ体操やウォーキング等に取り組んでいる団体・住民に対し、活動における助言、補助金の交付等の支援をします。
- ・区社協は、地区社協やボランティア団体等の介護予防に関する講座の開催を支援します。



大人の塗り絵サークルの作品

21 子どもから高齢者まで幅広い食育の推進

幼少・青少年・壮年・高齢者が、朝食の大切さ、栄養バランスのとれた規則正しい食事の仕方などを学び、家庭や地域での食育を進めます。

(1) 幅広い食育活動の実施

① ヘルスメイトによる食育活動の取組

- ・自治会町内会や介護施設、子育て広場等、様々な団体や施設と連携した食育出前講座の開催等を通じて、食育の大切さを啓発します。
- ・子ども自身が健康に良いことと悪いことを理解し、健康に良い行動を選択できる力をつけられるような食育活動を展開します。
- ・子育て世代の方に、食生活習慣が子どもたち次世代へ与える影響について理解を深める取組や、一人ひとりの健康づくりに向けた取組を考え、バランス良く食べることをサポートする取組を進めます。
- ・ヘルスメイトを中心とした地域のイベント等の様々な機会を通じて、食事の大切さを広く区民に伝えます。

② 多様な対象者に対応した食育活動の実践

- ・保育園では、手作りのおやつや離乳食のレシピ、調理方法を紹介する講習会等を実施し、乳幼児期を含めた子どもの健全な育成のための食育活動を進めます。
- ・地域ケアプラザは、子ども会や子育てサークル等と共催で、食に関する事業を実施するとともに、活動に対して場の提供を進めます。
- ・地域ケアプラザは、バランスの取れた食事内容の紹介や配食サービスを勧めるなど、障がいのある方や高齢者の低栄養を解決できるように支援します。
- ・地域ケアプラザは、栄養について学ぶ講座や昼食会のボランティア対象の講座、子ども・高齢者向けの料理教室等を開催します。
- ・区社協は、食事サービス連絡会等を通じて栄養についての情報提供を行う等、会食・配食を実施している団体の活動支援を行います。
- ・区社協は、ヘルスメイト等が実施する食育に関する講座開催を支援します。
- ・区役所は、セミナーや広報あさひ等を活用し、子どもから高齢者まで幅広く食育の重要性を啓発するための広報を実施します。

(1) 《ヘルスメイト》

ヘルスメイトとは、区で主催する食生活等改善推進員養成セミナーを受講し、ボランティアで食生活・運動・休養について啓発活動をしている方々の名称です。

旭区のヘルスメイトは、調理実習や講座、時には人形劇を通して、各年代の食生活の見直しや休養の大切さなど健康づくり活動を行っています。



22 地域での子育て支援

少子化が進む中、子育ての現状を地域が理解し関心を持つことで、妊娠中から切れ目なく子育て家庭を支えます。

(1) 妊娠中から継続して親子が孤立せず安心して子育てできる地域づくり

- ・区役所は、妊娠期から地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場が利用できることを周知し、出産後の継続的な利用につなげます。
- ・区役所は、こんにちは赤ちゃん訪問で地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、赤ちゃん教室や地域サロン等の様々な親子の居場所への参加を促し、地域とのつながりのきっかけをつくります。
- ・区役所は、地域で開催している赤ちゃん教室や子育て支援者会場での相談を通じて、地域で孤立せずに安心して子育てできるように支援します。

(2) 地域の様々な人と交流ができる場づくり

- ・地域子育て支援拠点は、親子の居場所の提供や子育てに関する相談・情報提供、支援者のネットワーク構築、人材育成、地域の人同士での子どもの預かり合いの促進等を行い、地域の子育て支援を進めます。
- ・親子が気軽に参加できる地域の子育てサロンや親と子のつどいの広場に参加し、当事者同士や地域の人との交流、育児相談を行うことで、子育ての不安や悩みを軽減し豊かな子育てにつなげます。
また、地域住民が子育て世代と交流することで、子どもを地域で見守るまちづくりを推進します。
- ・区役所は、学校と連携して小中学生等の次世代が子育て中の親子と触れ合うような体験の場を提供します。

(3) 保育資源ネットワークの推進

- ・認可保育所、認定こども園、小規模保育、横浜保育室、地域子育て支援拠点等は、各エリアで連携して研修等の子育て支援の取組を実施します。
- ・市立保育所は、ネットワーク事務局園として各保育資源のつなぎ役を担い、保育の質の向上、地域の子育て支援の充実を図ります。

(4) 保育所等の地域子育て支援

- ・保育所等は、在宅の子育て家庭を対象に園庭開放や絵本の貸出や育児相談、ランチ交流、一時保育等を実施し、育児不安や孤立を防ぐとともに楽しく子育てができるように支援を行います。
- ・保育所は、地域子育て支援拠点や地域の子育てサロン、赤ちゃん教室、地域ケアプラザ等で、保育士派遣による手遊びや絵本の読み聞かせを行う育児講座、調理員派遣による食育講座等を行い、地域と連携した取組を進めます。

23 子ども・青少年の健やかな育成

地域の人とのつながりや支え合いの中で、子ども・青少年が健やかに育つ環境をつくれます。

(1) 放課後の居場所の充実

- ・区役所は、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めます。
また、放課後児童クラブについては、耐震化や面積確保等のための分割・移転を進めます。

(2) 学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成

- ・区役所は、児童・生徒をはじめとする青少年の問題行動等の防止、健全育成を図るため、学校・家庭・地域が連携した様々な体験・交流活動に対して支援を行います。
- ・区役所は、学校の安全管理をサポートする保護者や地域住民等の活動に対して支援を行います。

(3) 障がいのある子どもが安心して過ごせる地域づくり

- ・区役所は、障がいのある子どもの成人期までを見据えた支援を行うため、学校や地域の事業所、地域療育センター、地域活動ホームによる連絡会等を開催し、情報の共有や連携を推進します。

(1) ≪放課後児童クラブ≫

放課後児童クラブでは、いつも子どもたちのたくさんの笑顔であふれています。

お友達と一緒に、元気に外で遊んだり室内でゲームをしたり、本を読んだり宿題をしたり、それぞれが思い思いの遊びをして放課後を過ごしています。また、様々なプログラムやイベントなどもあり、これらの活動を通じて、多様な学びや遊びを体験しています。



(3) ≪めばえ会≫

「めばえ会」は、発達がゆっくりだったり、身体のバランスが悪かったりする、就園前の親子が参加する「地域自主訓練会」です。

家庭の外に出て、家族以外の大人のボランティアに支えられ、発達に即した身体の動きや遊びを通じて人とのふれあいを広げていきます。

お母さんたちは、仲間や先輩のお母さんやコーディネーターと話をしながら、子育ての不安や悩みを語り合い、生活の工夫や知恵を学び、将来への生活に向けて力をつけていきます。

24 誰もが安心して過ごせる居場所や活躍できる出番づくり

子ども、障がいのある方、高齢者等、誰もが自分の特技や持ち味を生かして担い手になり、活躍できる居場所や出番をつくります。

(1) 誰もが活躍できる地域での居場所や多世代交流等の場づくり

- ・地域では、集会所などで昔あそびをする等、気軽にみんなが参加し異世代交流の場となるような行事を開催します。
- ・子育てグループに地域の高齢者の参加を促し、育児の話題を通じて高齢者と若い母親世代が同じ目線で身近に話し合える場を提供します。
- ・区役所は、市立保育所を活用した園庭・プール開放や育児相談、食育推進、図書の貸出し等、地域の親子向けの子育て応援事業を実施します。
- ・保護者が地域で安心して子育てができるように、子育て支援者事業や地域育児教室を地域ケアプラザや地区センター等の身近な場所で実施することで、親子が集い子育てについて相談でき、養育者同士のつながりができるような環境をつくります。
- ・区役所は、老人クラブ(かがやきクラブ)のPRを実施し、加入促進を図ります。
- ・地域では、サロン等の居場所や集会所を利用して趣味などを活かせるような場を設けます。
- ・区社協は、子ども・障がいのある方・高齢者等が地域で役割を少しでも担えるように、地区社協等と連携し活躍できる場づくりを行います。
- ・区役所は、旭区市民活動支援センターの自主事業や登録団体、アドバイザーを活用することで個人の特性に合った活躍の場が見つけれられるよう支援します。



地域での子育てサロン

(2) きっかけづくりや意欲の掘り起こしとなる出番づくり

- ・地域ケアプラザは、知識・意欲・経験を生かせるような活躍できる居場所や日頃の活動が披露できる場、障がいのある方でも参加できる機会を提供します。
- ・保育園では、「みんなのまちの保育園応援隊事業」を実施し、畑づくりや散歩の同行、手作りおもちゃの作成、お茶会開催等のボランティア活動を通じて、地域住民が活躍し世代間交流できる機会を提供します。
- ・区社協は、ボランティア活動を希望する障がいのある方の活動のコーディネートを行う等、これまで地域とのつながりをつくれていない方が地域の中で活躍できるよう支援します。
- ・旭区地域自立支援協議会の交流イベント、余暇支援事業等により、障がいのある方が主体的に活躍できる機会や場を提供します。
- ・地域ケアプラザで実施する精神障がい者のサロン展開等により、障がいのあるなしにかかわらず、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流し、お互いが支えあいながら活躍できる機会を提供します。
- ・区役所は、地域活動に関心がある方が活動を始めるきっかけをつかめるような出会いと学びの場を提供することを目的とした、市民向け講座「あさひみらい塾」を実施します。



障害作業所と連携したお菓子づくり

(1) 《老人クラブ》

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織として、

- ①仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、「生活を豊かにする楽しい活動」
- ②これまでの知識や経験を生かして、地域の諸団体と協働し、「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的として活動をしています。

【老人クラブの三大運動（健康・友愛・奉仕）】

●健康を進める運動

「地域の健康づくり・介護予防の輪を広げよう！」をスローガンに、健康づくりに関する学習・実践・点検活動や閉じこもり・孤立の予防に活動の裾野を広げ、会員をはじめとする地域高齢者の健康保持・増進に取り組んでいます。

●在宅福祉を支える友愛活動

「くらしを支える笑顔の訪問」をスローガンに、話し相手を基本としながら、必要に応じて家事援助、生活援助、外出援助を行います。高齢者同士の心と心のふれあいを通して、病弱や寝たきり、ハンディキャップを持つ高齢者とその家族を支援しています。

●『社会奉仕の日』一斉奉仕活動

敬老の日に感謝する行事として、9月20日を「社会奉仕の日」として活動をしています。従来の清掃・美化活動や緑化・花づくり活動に加え、マイバックの持参、節水・節電の呼びかけ、資源ごみ回収、不用品のリサイクル活動、環境問題への取組を推進しています。



【老人クラブの愛称「かがやきクラブ旭」】

横浜市老人クラブ連合会では、老人クラブのイメージアップを図り、横浜らしさ、健康で明るく元気な高齢者を連想する愛称「かがやきクラブ横浜」を公募により決定しました。

旭区老人クラブ連合会も平成28年1月から愛称が「かがやきクラブ旭」になりました。

かがやきクラブ旭は現在、150のクラブと約1万1千人の会員で構成される横浜市内最大のクラブとなっています。

より多くの方が参加することにより、クラブ活動の活性化が図られます。

高齢者に限らず、どなたでも参加できますので、ぜひ、かがやきクラブ旭に入会をお願いします。



グラウンドゴルフ



ノルディックウォーク



社会奉仕の日
(清掃活動)



バス旅行



交通安全シルバー
リーダー活動

25 農を通じた交流の場の提供

旭区には豊かな緑や農地が多くあることから、地域内の農家などの協力や支援を得ながら、農作業を通じて子ども、障がいのある方、高齢者が交流できる機会をつくります。

(1) 豊かな緑や農の環境を活用した交流の場づくり

① 農地や空地を活用した様々な場づくり

- ・地域ケアプラザは、農地等を利活用した園芸活動を実施し、農作業を通じて地域で孤立しがちな高齢者の生きがいづくりやつながりづくり、高齢者の認知症予防を進めます。
- ・身近に農地がある環境を活かして、農の魅力に触れた作業体験や収穫体験を通じて区民の学びや生きがいづくり、つながりの機会づくりを検討します。

② 多世代交流の機会の設置

- ・地域ケアプラザは、地域の農作業等の経験のある人材を発掘し、子ども・青少年・子育て世代・高齢者・障がいのある方等の多世代交流をテーマとする交流の機会を提供します。
- ・農作業体験活動を通じて、高齢者が子どもたちと収穫活動をする楽しみや生きがいが得られる等、地域の中で孤立しがちな方々とのつながりづくりのきっかけとなるような事業を企画し実施します。
- ・区役所等は、農園芸に関する各種団体の協力を得ながら、事業を通じて子どもから高齢者等の多世代交流を進めます。

(1) ≪地域ケアプラザでの農園事業≫

川井地域ケアプラザでは、地元農家の協力を得て、麦の栽培から収穫、うどん作りまでを多世代で交流しながら行っています。

種まき、草取り、麦踏みなど「育てる」作業を体験し、土のぬくもりを感じつつ食物を育てる楽しさを身体で感じています。最後は、みんなでうどんを食べて楽しみます。



26 ボランティア活動・地域活動への参加の推進

区民が有する技能・特技・知識等を活用できるよう、ボランティアの情報を分かりやすく提示し、気軽に参加できる仕組みをつくります。また、地域には様々な活動をしている方が多くいます。今後はこうした方々の活動が地域に広がるよう応援します。

（1）ボランティア・地域活動を始めるきっかけづくり

① 気軽のできるボランティア活動の場づくり

- ・区社協・地域ケアプラザは、地域住民が自分の趣味や特技を活かしてボランティア活動や地域活動に参加できるようなきっかけづくりや場づくりを進めます。
- ・区社協は、参加しやすく興味を持ちやすいボランティア入門講座等を実施し、多くの住民を地域の活動につなげます。
- ・区社協は、何らかの役に立ちたいと思っている定年退職後の方、特技などを持っている方の情報を集約・分類し、それぞれの要望に応じて参画してもらえそうな仕組みづくりを行います。

② 各事業を通じたきっかけづくり

- ・区役所は、よこはまシニアボランティアポイント事業への登録を積極的にPRし、ボランティアの増加を図ります。
- ・区社協は、身近な地域の施設である地域ケアプラザとの共催で社会人が参加しやすい土日に様々な事業を実施する等、社会人のボランティア活動への参加を促進します。
- ・地域ケアプラザは、多様な事業を展開してボランティアを育成し、活動場所を地域ケアプラザから地域での活動へつなげるような仕組みを検討します。

（2）施設等との連携・ネットワーク化

- ・区社協は、地域ケアプラザや旭区民活動支援センター、コミュニティハウス等の各施設が持っている情報を集約し、相互に登録・マッチングができるよう環境整備を行うとともに、区民が身近な場所で活動の相談及び支援ができるような仕組みを構築します。
- ・区社協は、ボランティア活動を通じた企業の社会貢献活動を推進するため、福祉施設や区内企業、地域とのつながりをつくる橋渡し役としての機能を果たします。
- ・区社協・地域ケアプラザは、高校や大学との連携を図り若い世代のボランティア活動を支援します。

（3）ボランティアの育成

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、福祉保健に関する研修会や交流会を開催し、活動者のスキルアップやフォローアップ等を行います。
- ・区社協・地域ケアプラザは、各地区の身近な地域での助け合い活動が推進されるよう、「ちよこっとボランティア」の立ち上げ等の身近な地域で参加できる活動の場と参加者を増やします。

（4）広報・周知

- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、ホームページや広報誌等を活用し、ボランティア情報や地域活動の状況について発信を行います。
- ・区役所・区社協・地域ケアプラザは、地域で行われている「ちよこっとボランティア」等の身近な地域での支えあいを進める団体等を広報します。
- ・地区センター等の区民利用施設の自主事業や登録団体、アドバイザーを広報あさひ等で紹介し、多くの区民が地域活動に気軽に参加するきっかけとなるよう周知を実施します。

27 次世代のボランティア育成

旭区独自のジュニアボランティア体験事業等を通じて、子どもの頃から地域活動に参加し、地域の一員として将来のボランティアの担い手を育成する仕組みづくりを推進します。

(1) 次世代のボランティア活動の推進

① ジュニアボランティア体験事業等の推進

- ・次世代を担う子どもたちが、地域活動でのボランティア体験や児童福祉施設、障がい者福祉施設、老人福祉施設等での福祉ボランティア体験に参加し、福祉活動へのきっかけづくりを進めます。
- ・地域や福祉施設は、体験ボランティアやイベント等でジュニアボランティアを積極的に受け入れます。
- ・学校や地域ケアプラザ、区社協等と連携し、ジュニアボランティア体験事業に参加した小学生がさらに中学生、高校生になってもボランティア活動に参加できる機会を創出します。



ジュニアボランティア体験発表会の様子

- ・ジュニアボランティア体験事業や地域の福祉保健活動について広報あさひを活用して周知します。
- ・スポーツ推進委員や青少年育成指導員、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡会との連携を強化し、地域のお祭りや季節行事等への子どもの参加を促進します。

② ボランティア入門講座の開催

- ・区社協・地域ケアプラザは、小・中学生が参加できるボランティア入門講座の開催やボランティア体験ができる機会を提供します。
- ・区社協・地域ケアプラザは、地域の中で様々な人が暮らしていることを小・中学生が理解し、日常の中での関わりを増やしていくきっかけづくりとなるような講座を実施し、認知症の理解や障がいについての理解等の啓発を実施します。

③ 中学生・高校生等の積極的な受け入れ

- ・区社協は、夏休み期間中の「LET'S TRY ぼらんていあ」に参加した中学生が継続して活動できる場を紹介します。
- ・区内の中学校・高校等と連携し、地域ケアプラザや各地区等での活躍の場をつくります。
- ・中学校・高校・大学との連携を図り、ボランティアに興味のある生徒や学生を募集し組織化を進めます。



福祉施設でのボランティア体験

(2) 次世代の子ども達が福祉体験できる機会の拡大

- ・学校で児童・生徒が幅広い分野の福祉体験が実施できるよう、当事者団体、地域のボランティアグループと連携し具体的なプログラムを提示します。
- ・各種イベントで福祉体験コーナーブースを設け、車イスやアイマスク体験等の短時間で気軽に福祉体験ができる機会を増やします。

28 福祉保健の専門家の活用

地域には、医療、福祉、保健、法律などの専門家がいます。これらの人々を把握する仕組みをつくり、その経験や知識を地域の福祉保健活動に活用できるような仕組みをつくりま

(1) 医療・保健等の有資格者の活用

① 医師、有資格者等の専門家による助言・研修

- ・区役所は、医師等の専門家の協力のもと認知症啓発の講演会等を実施し、認知症に対する理解が深まるような取組を実施します。
- ・区役所は、地域で介護予防・健康づくり活動をしているグループの活動に歯科衛生士、栄養士等の専門職を派遣し、活動への助言、知識の普及等、活動の発展を支援します。
- ・区役所は、地域子育て支援拠点や子育てサロン、障害児地域訓練会等に保健師、臨床心理士を派遣し、子育て中の養育者に対する講演や支援者に対する情報共有と研修を行います。
- ・区役所は、医師等の専門家の協力のもとアレルギーに関する講演会を実施し、小児アレルギー疾患の予防や健康の回復・保持に関する知識の普及を図ります。
- ・区役所は、市立保育園に臨床心理士である保育カウンセラーを配置し、保育士や子育て支援者を対象とした虐待防止等に関する助言、研修による専門性向上等の人材育成に取り組みます。



養育支援強化事業・事業アドバイザー研修

② 災害時医療の担い手の増強

- ・医療・保健等の資格を持った災害時医療の担い手を増やすため、広報あさひ等でYナース制度を周知し、事業への理解と制度への登録を推奨します。

(2) 人材登録及び情報提供の仕組みづくり

① 人材の登録及び情報提供

- ・区内の福祉保健の専門家に呼びかけ、各種講座や研修等で講師として協力してもらえる専門家の情報を収集し、地域や団体と情報共有できる仕組みづくりを行います。
- ・区社協は、地区社協や地域のボランティア団体が実施する地域住民向け研修会に対し専門家の講師紹介等、企画立案の情報提供やアドバイスをを行います。
- ・区社協は、職能団体等と連携して専門職としてのボランティア活動者の発掘や活動支援を行います。

② 福祉分野での人材活用

- ・区社協は、各種部会等を通じて福祉従事者（介護職・看護職等）の人材活用の方法等を検討します。